

Living information

お知らせ

ラポルテ市民サービスコーナー

日～水・金曜:午前10時～午後6時/土曜・祝日:午前10時～午後5時<休業日>木・日曜・12月29日～令和5年1月3日
内住民票、印鑑登録証明書(印鑑登録証が必要)、戸籍全部・個人事項証明書、市民税県民税課税証明書などの証明書発行※本庁での確認が必要なものは発行ができない場合があります
問ラポルテ市民サービスコーナー ☎31-3130・ラポルテ本館3階



マイナンバーカード



問市民課マイナンバー ☎38-2070
【交付窓口休日開庁日】
日12月3日・17日(土)午前9時～午後1時**所**市役所北館1階8番窓口
内マイナンバーカードの受け取り・申請・電子証明書の更新
【マイナポイントのためのカード交付申請は12月末まで】
所市役所北館1階6番窓口**内**マイナポイントの申し込み期限は2月末。申請にはマイナンバーカードが必要です。受け取りがまだの方は早めに**人**令和4年12月末までにマイナンバーカードの交付申請をされた人
【出張申請を受け付け中】
内マイナンバーカードの交付を希望されるグループ(5人以上)へ職員が出向き顔写真の撮影や申請の受け付けをサポート



個人住民税の税制改正

内住宅ローン控除の延長や制度の見直し等**問**課税課市民税係 ☎38-2016



年末年始の死獣の引き取り

内12月29日～令和5年1月3日の死獣の引き取り日は12月31日と1月4日です。引き取りを希望される人は市役所警備室 ☎31-2121へ
問環境課 ☎38-2050

令和5年度保育所等入所児童の募集(2次)

内令和5年4月から入所する児童(1次募集の欠員)の募集。1～3月の入所希望者は一緒に申し込みください**人**市内在住で保護者が就労等のため保育を必要とする児童(平成29年4月2日～令和5年1月1日生まれ)**申**必要書類(ほいく課・ラポルテ市民サービスコーナーで配布。市ホームページでダウンロード可)を1月13日(金)までに下記へ**所**&**問**まいく課入所係 ☎38-2128



交通事故で保険証を使用する場合は届出が必要

内第三者が原因でけがをして保険証で受診する場合は、保険者へ「第三者行為による傷病届」を提出してください(交通事故・他人のペットに噛まれた・喧嘩などの受傷など)**問**保険課保険係 ☎38-2035/後期高齢者医療係 ☎38-2037/兵庫県後期高齢者医療広域連合事務局 ☎078-326-2023



償却資産の申告

内令和5年1月1日現在、市内に事業用の償却資産(構築物・機械など)を所有している方は償却資産申告書を1月31日(火)までに提出してください**【提出】**eLTAXIによる電子申告か郵送または持参で下記へ**問**課税課固定資産税係 ☎38-2017(〒659-8501住所不要)

知ってますか? 本人通知制度

内住民票の写し等を本人以外に交付した場合に本人へ知らせる制度です(事前登録が必要)**問**市民課 ☎38-2030



使用料・手数料改定の見送りと算定結果の公表

内公共施設の運営や各種証明書の発行にかかる費用は、市民の皆さんの税金と実際に利用される方の使用料・手数料でまかなわれており、利用者と非利用者の負担の適正水準を見極めるため、概ね3年に1度、点検作業を行うこととしています。この度、令和4年4月に策定した「使用料・手数料の適正化に関する基本方針」に基づき算定作業を行いました。昨今の社会経済情勢・物価高騰の状況をふまえ、令和5年4月の改定を見送ることとしました。なお、算定結果はホームページでご覧いただけます**問**財政課 ☎38-2011



新入学学用品費の入学前支給

内令和5年4月に市立小中学校に入学予定の児童の保護者で①～④のいずれかに当てはまる人
 ①児童扶養手当受給者
 ②失業中
 ③世帯の年間総所得額が基準額以下
 ④家計急変により急変後1年間の総所得額が基準以下 **申**12月27日(火)までに申請書(市ホームページでダウンロード可)を持参か郵送で下記へ**問**教育委員会管理課 ☎38-2085(〒659-8501住所不要)



年末年始の霊園の墓参り



日12月29日～令和5年1月3日**内**霊園の出入口を終日開門します。車両での乗り入れはできませんが、バス等をご利用ください
【園内での注意点】
 ①園内の水道は飲料水ではありません
 ②お供え物やごみはお持ち帰りください
 ③不要になった供花はごみ箱へ
 ④除草剤をご使用の際は十分ご注意ください**問**環境課 ☎38-3105

各種相談

金融相談

日12月5日(月)午後1時～4時<要予約>**内**日本政策金融公庫による創業・経営資金・融資相談**所**&**問**地域経済振興課 ☎38-2033

権利擁護専門相談

日12月6日・13日・20日午後1時30分～2時30分/午後2時30分～3時30分**所**保健福祉センター**内**成年後見制度の利用、消費者被害、虐待などの権利侵害**申**&**問**権利擁護支援センター ☎31-0682

各種専門相談

所&**問**市民参画・協働推進室(愛称:お困りです課) ☎38-5401
 ※裁判中・係争中の案件不可
【土地と建物の登記相談】
日12月6日(火)午後1時～4時**内**土地の境界問題や分筆合筆、新築・増築・取り壊し等の登記相談**申**当日午後0時45分～3時30分に上記へ
【こころの整理相談<要予約>】



日12月7日(水)午後1時～4時**内**精神保健福祉士・公認心理師に心の悩みを話し気持ちの立て直しを図る(1人50分)**申**上記へ
【不動産相談<要予約>】
日12月20日(火)午後1時～4時**内**不動産の取引・契約等不動産全般に関する相談**申**上記へ
【税務相談<要予約>】
日毎週月曜・午後1時～4時**内**相続税・贈与税ほか税に関する相談**申**上記へ
【家事相談<要予約>】
日12月14日・28日(水)午後1時～4時**内**夫婦・親子・離婚など家庭における問題**申**上記へ(1案件1回限り)